



# 環境アセスメントに係るお知らせ

KAWASAKI CITY

平成23年8月1日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に準じて（仮称）小田急バス登戸営業所新築計画に係る自主的環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

事業の基本的事項	自主的環境影響評価実施申出者	東京都調布市仙川町二丁目19番地5 小田急バス株式会社 代表取締役 星野晃司
	事業の名称	（仮称）小田急バス登戸営業所新築計画
	事業の種類	川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価
	事業を実施する区域	川崎市多摩区登戸3816-13他 （敷地面積：約10,380㎡）
	事業の目的	バス営業所の建設
	事業の内容	区域面積：約10,380㎡ 建物階数・高さ：4階建（1棟）約19m 1階建（6棟）約8m、約7m、約4m、約3m（3棟） 延べ面積：約4,165㎡
	事業の施行期間	着手予定：平成24年5月 完了予定：平成25年5月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成23年8月1日（月）から 平成23年9月14日（水）まで （土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。） 時間：午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて標記準備書の内容を御覧になれます。 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm">http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm</a>
	縦覧場所	多摩区役所及び本庁（環境局環境評価室）
	意見書の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>縦覧の準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。</li> <li>提出された意見書は個人情報等を伏せてその写しを指定開発行為者に送付します。</li> </ul> <b>【意見書の提出】</b> 提出期限：平成23年9月14日（水）まで （郵送の場合は、平成23年9月14日消印有効） 提出先：環境局環境評価室 意見書の用紙は、それぞれの縦覧場所に用意してあります。 なお、提出年月日、郵便番号、住所、氏名、電話番号、指定開発行為の名称、図書の内容及び意見が記入されていれば、意見書の用紙は問いません。
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156